

日本高野連発第7737号  
平成13年5月24日

県高等学校野球連盟

会長

殿

財団法人 日本高等学校野球連盟

会長 牧 野 直 隆

統廃合による大会参加特別措置の一部改正について(通達)

日本高等学校野球連盟では、学校の統廃合による影響で、部員数が減少し、単独では大会参加ができなくなるのを救済するため、先に『統廃合による大会参加の特別措置』(平成9年5月23日付け通達)を設け、大会参加の機会を講じてきました。

ご承知の通り、少子化が進む中、毎年数校の統廃合による大会参加申請が提出されています。また、統廃合の形式にはその地域の実状に応じて様々な形態が検討されていますので、チーム編成については、弾力的にそれぞれの実状を勘案して認可することにしていきます。

こうした状況の中で、当初から連合チーム編成上、ユニフォームの統一が経費面で課題になっていました。この取り扱いについて、本日開催した全国理事会で下記の通り緩和策をとることになりましたのでご通知します。

記

▷ 連合チームのユニフォームについて

統廃合による大会参加を認められた複数校の連合チームのユニフォームは、公認野球規則の規定に拠らず、次のいずれかひとつを統一すればよい。

帽子、ユニフォーム、アンダーシャツ、ストッキング

\*なお、『廃校となる野球部の特別措置』(平成12年6月7日付け)の連合チームは、上記の規定によることなくそれぞれの学校のユニフォームによる参加が認められる。

以上